



ひとり親世帯に給付金を支給

問 子育て手当課 (0798・35・3190)

児童扶養手当受給者、公的年金等を受給または所得制限超過等により児童扶養手当を受給していないひとり親世帯を対象に、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します(支給要件あり)。

給付金の申請期限は来年2月26日です。給付金について詳しくは、市のホームページ(ページ番号:49529051)でご確認ください。

インフォメーション

◆市から

西宮浜義務教育学校 就学願を受付中

市は、来年4月就学の西宮浜義務教育学校の就学願を受け付けています。義務教育学校は、小中9年間を1つの学校として一貫の教育を実施する学校で、市内在住の人は校区に関係なく通学できます。

【就学願の提出】11月30日までに学事課(市役所東館7階 ☎0798・35・3850)へ持参か郵送(必着)を。募集要項や就学願は市のホームページ(ページ番号:53531003)からダウンロード可

上下水道事業審議会 委員を公募

市は、上下水道事業の運営についての重要事項の調査および審議を行う「西宮市上下水道事業審議会」の委員2人を公募します。

【任期】来年4月から2年間

【対象】来年4月1日時点で20歳以上の人。在勤・在学者可 ※本市の他の審議会等の委員、市職員、市議会議員を除く

【申込】所定の申込書、「水道・下水道の必要性」をテーマにした小論文を12月9日までに郵送(消印有効)かEメールで経営管理課(上下水道局庁舎3階 ☎0798・32・2204)へ。持参も可 ※申込書は同課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、大学交流センターで配布しているほか、市のホームページ(ページ番号:30494384)からダウンロード可

【選考】書類審査、面接

狂犬病予防注射をお忘れなく

狂犬病予防注射は、毎年4月～6月に接種が義務付けられていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、12月31日までに接種することとなっています。まだ接種が済んでいない犬の飼い主は、早めに動物病院で接種してください。

問合せは動物管理センター(0798・81・1220)へ。

ノロウイルスによる 食中毒に注意

食中毒は気温の高い夏場だけに発生すると思われがちですが、ノロウイルスによる食中毒の発生は冬季にピークを迎えます。ノロウイルスは感染力が非常に強く、わずかな量のウイルスで食中毒を引き起こします。症状・予防方法等は下記のとおりです。

問合せは保健所食品衛生課(0798・26・3668)へ。

【感染原因】ノロウイルスに汚染された二枚貝などを生または加熱不十分な状態で食べることで感染。また、感染している人が手洗いを十分に行わないまま調理等をしたことにより、汚染した食品を食べたときに感染

【症状】おう吐、下痢、腹痛、発熱など ※おう吐物や便には大量のウイルスが含まれており、症状が治ってからも1週間～1カ月程度はウイルスが排出されることがあります。なお、感染しても症状が出ない人もいますが、同様にウイルスが排出されます

【予防方法】手洗い…こまめに、石けんでしっかりと▷調理するとき…食品の中心部までしっかりと加熱する、使用した調理器具は熱湯や漂白剤で殺菌・消毒する▷おう吐物などの処理…マスク・使い捨て手袋・エプロンを着用し、処理後は手洗い・うがいをしっかりと

ふぐ毒に注意

ふぐの毒は、わずかな量で運動神経を麻痺(まひ)させ、死亡することもあります。注意点は次のとおりです。

問合せは保健所食品衛生課(0798・26・3776)へ。

【注意点】素人はふぐの調理をしない▷釣ったふぐをあげたりもらったりしない▷ふぐ毒は加熱しても壊れない▷「ふぐ処理施設届出済証」などが掲示された飲食店や魚介類販売店が処理等したものを食べる▷飲食店や魚介類販売店は、未処理のふぐやキモ(肝臓)、マコ(卵巣)などの有毒部位を消費者に提供しない

消防出初式を中止

来年1月10日(日)に開催を予定していた西宮市消防出初式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となりました。

問合せは消防局総務課(0798・26・0119)へ。

市立郷土資料館の臨時休館

展示替えのため、12月8日(火)・9日(水)は休館します。

問合せは同館(0798・33・1298)へ。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

女性の人権を著しく侵害するDVなどの暴力や性犯罪、売買春などは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき課題です。性暴力被害に関する支援は市のホームページ(ページ番号:39489685)に掲載しています。

問合せは男女共同参画推進課(0798・64・9495)へ。

◆官公署から

個人事業税第2期分 納期限は11月30日

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う人にかかる税です。第2期分の納期限は、11月30日です。必ず納期限までに納付してください。また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

問合せは西宮県税事務所(0798・39・1535)へ。

西宮年金事務所での 年金相談は事前予約を

年金事務所での年金相談は、事前予約により待ち時間を短縮でき、相談内容に合わせて事前に準備して対応することができます。相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けることができます。問合せは西宮年金事務所(0798・33・2944)へ。

【予約専用電話】0570・05・4890…月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前8時半～午後5時15分

◆11月は「労働保険適用促進強化期間」労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。労働保険の加入手続きなどの問合せは西宮労働基準監督署(0798・26・3733)、ハローワーク西宮(0798・75・6711)へ



【8月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造=2000円

(敬称略)

研修のご案内 介護予防・生活支援員養成研修 家事を仕事にしませんか

市は、介護保険制度のもと提供される家事援助限定型訪問サービス(掃除・洗濯・買物など)の新たな担い手の養成を目的として、3日間の研修を開催します=下表参照(座学のみ)。修了後に、同サービスを行う民間法人に採用されると、介護予防・生活支援員として働くことができます。

日程	12月1日(火)・4日(金)・7日(月)の午前10時～
会場	市役所本庁舎8階
申込	ソラスト(0120・33・5533…月・水・金曜の午前10時～午後4時)

※受講料無料。定員あり
詳しくは市のホームページ(ページ番号:47327167)

問 福祉のまちづくり課(0798・35・3135)

介護の仕事の復職支援 介護職離職時の届出制度

介護福祉士等の資格を持つ人が、介護の仕事から離れても再び介護の仕事で活躍するための届出制度があります。届出・登録をした人には、復職する際に必要となる情報が提供されるほか、介護の知識や技術の研修、職場体験、職業紹介などのサポートもあります。

復職に向けてスムーズに支援が受けられるよう、離職する際は、県福祉人材センターに届出をしてください。

対象者 介護福祉士または以下の研修修了者
・介護職員初任者研修
・介護職員実務者研修
・旧ホームヘルパー養成研修1・2級課程等

問 県福祉人材センター(078・271・3881)

SNSで
情報発信
しています



Twitter



【アカウント名】nishinomiya_shi



Facebook



【ページ名】西宮市役所



LINE

【アカウント名】西宮市



【ID】@miyakko ※@を付けて検索